

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年9月29日（金） 10：02～10：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）
上川陽子 国務大臣（法務大臣）
河野太郎 国務大臣（外務大臣）
林 芳正 国務大臣（文部科学大臣）
加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）
齋藤 健 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）
菅 義偉 国務大臣（内閣官房長官）
吉野正芳 国務大臣（復興大臣）
小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
江崎 鐵磨 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
鈴木俊一 国務大臣

欠席者：中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横 畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 1件
- 人事 1件
- 配布 4件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。「構造改革特別区域基本方針の一部変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、地域の特産物を原料として一定の要件を満たす焼酎等を製造する場合について、製造免許付与にかかる最低製造数量を免除するなど、規制の特例措置の拡充等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。大川清外194名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働経済白書」があります。本件につきましては、後程、厚生労働大臣から御発言があります。

次に、「労働力調査報告」、「消費者物価指数」及び「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び関連して厚生労働大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○野田国務大臣：本日、労働力調査、消費者物価指数及び家計調査の結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。

8月の就業者数は6,573万人で、1年前に比べ84万人の増加、完全失業者数は189万人で、1年前に比べ23万人の減少となりました。季節調整値で前月からの増減をみると、就業者数は20万人の増加、完全失業者数は4万人の減少となりました。完全失業率は2.8%と、前月と同率となりました。また、15歳から64歳の就業率は75.6%と、本年6月と並び、比較可能な昭和43年以降で過去最高となるなど、雇用情勢は着実に改善しています。

8月の全国の消費者物価指数は、1年前に比べ0.7%の上昇となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ0.7%の上昇と、8か月連続の上昇となりました。生鮮食品とエネルギーを除いた指数は、1年前に比べ0.2%の上昇と、2か月連続の上昇となりました。電気代やガソリンなどの「エネルギー」が上昇となりました。また、「生鮮食品を除く食料」など多くの品目も上昇となりました。

全国2人以上世帯の8月の消費支出は、1年前に比べ実質0.6%の増加となりました。季節調整値で前月からの変化をみると、消費支出は前月に比べ実質0.2%の増加と、2か月ぶりの増加となりました。また、2人以上の勤労者世帯の実収入は、1年前に比べ名目で1.0%の増加、実質で0.2%の増加と、名目、実質ともに3か月連続の増加となりました。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣から4件御発言がございます。

○加藤国務大臣：まず、平成29年8月の有効求人倍率は、季節調整値で1.52倍と前月と同水準となりました。また、正社員有効求人倍率は、1.01倍と、3か月連続で1倍を上回りました。

求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでおります。ただし、海外経済の不確実

性や金融資本市場の変動の影響について留意が必要と考えます。

「働き方改革実行計画」等に基づき、働き方改革や労働生産性の向上のための取組を着実に推進していきます。閣僚の皆様には、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、「平成29年版労働経済の分析」をとりまとめましたので、その概要について、御説明いたします。

今年のテーマは、「イノベーションの促進とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた課題」であり、①イノベーション活動を促進させるためには、研究開発の促進や、教育訓練の強化などの雇用管理の見直しが重要であること、②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業と労働者が一体となって実効性のある取組を進めていくことが重要であることなどを指摘しています。

厚生労働省としては、働く方一人ひとりが、より良い将来の展望を持ち得るようにするため、ひいては日本経済の再生につながるよう、こうした分析も踏まえながら「働き方改革」を推進するとともに、厚生労働行政の諸課題に積極的に取り組んでまいります。

次に、「赤い羽根共同募金」運動は、今年で71回目を迎え、10月1日から全国で展開されます。この運動は、国民の皆様の善意と助け合いの精神により生まれ、民間による社会福祉活動の発展に大きな役割を果たしています。

子ども、高齢者、障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会を実現するためにも、国民の皆様のより一層の御支援と御協力をお願いしたいと思います。

10月1日から、街頭での募金はもとより、職域、学校、自治会等を通じた募金活動が行われます。各大臣には、共同募金の趣旨を御理解の上、積極的に御協力いただきますようお願いいたします。

次に、年金積立金管理運用独立行政法人理事長高橋則広は、9月30日付けで任期満了となりますが、10月1日付けで再任いたしたいのでご了解願います。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○林国務大臣：国立大学法人香川大学及び国立大学法人長崎大学の学長につきまして、別紙のとおり任命したいので、御了解願います。

○菅国務大臣：次に、国土交通大臣。

○石井国務大臣：独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構理事長勢山廣直は、9月30日付けで任期満了となりますが、10月1日付けで再任いたしたいので、御了解願います。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔平成29年
9月29日〕 (金)

◎一般案件

資料あり ○構造改革特別区域基本方針の一部変更について
あ (決定) (内閣府本府)

◎人 事

資料あり ☆静岡大学名誉教授大川 清外194名の叙位又は
あ 叙勲について (決定)

◎配 布

☆平成29年版労働経済の分析 (厚生労働省)
☆労働力調査報告 (総務省)
☆消費者物価指数 (同上)
☆家計調査報告 (同上)

〔○署名あり ☆署名なし〕